

機関番号：32641

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008 年 ～ 2010 年度

課題番号：20530784

研究課題名 (和文) 若者自立支援施設の教育的機能に関するエスノグラフィー研究

研究課題名 (英文) Ethnography of youth support center which encourages to become social independence

研究代表者

古賀 正義 (KOGA MASAYOSHI)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：90178244

研究成果の概要 (和文)：若者の社会的自立の困難さが指摘される今日、自立支援施設 (若者自立塾やティーンコートなど) での教育実践をエスノグラフィーやインタビューによって調査し、日米比較を通しつつ、支援の要諦を示すことがねらいであった。実践の方法論はさまざまであったが、排除されがちな社会への「ささやかな一歩」を踏み出すためのきめ細かな相談・ケアリングを試みる点では日本のどの施設も共通しており、他方、米国にみられるような、社会参加を体験しつつ実践的スキルの形成を試みるが行われにくい傾向も強かった。

研究成果の概要 (英文)： I researched critical examinations of cross-national differences in methodological approaches and remedial practices in youth support center between Japan and the U.S. Through my ethnography Japanese center relied on self-reflexive and therapeutic approaches (ex."Mendan", "Soudan") to reshape and reconstruct more positive attitudes and behaviors of at risk youth, while the American system has historically relied on educational practices to acquire necessary basic and practical social skills.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：エスノグラフィー、ニート・フリーター、社会的ひきこもり、初発型非行、排除型社会、市民性教育、社会体験、ケアリング

## 1. 研究開始当初の背景

## (1) 主な研究の動機

本研究は、当初、若者の自立を支援する諸施設 (例えば、若者自立塾やひきこもり支援団体、矯正教育施設など) で、いかなる進路選択や職能育成のプログラムが企画・実践さ

れ、若者の進路意識や将来設計がどのように変容していくのか、その過程をエスノグラフィーの手法によって観察・記録し分析することを意図していた。

## (2) 研究の必要性和社会的背景

## ①ニート・ひきこもり問題への関心

2007年度本研究の申請時には、ニート・ひきこもり問題が、重要な政策課題として議論され始めていた。そこでは、長期化するポスト青年期や流動化する労働市場を背景として、仕事や学校に適応できず、家庭にパラサイトし、格差社会を低迷する若者たちへの危惧が表明されていた。その後の調査で、数十万人とも推計されたニートやひきこもりは、排除型社会の底流に飲み込まれざるをえず、従来の日本社会にはみられないような、就労・就学のためのコミュニケーションスキルや意欲を欠く若者たちが大量に産出されていたといえる（山田昌弘2004など）。

## ②キャリア教育政策の登場

「若者自立・挑戦プラン」をはじめとするキャリア教育の総合施策は、新たな社会負担となりつつあるこうした若者たちの「自立支援」への第一歩を促そうとするものであった。2005年から就業支援のために設置された「若者自立塾」（その後、事業仕分けによって2009年度には廃止）や、企業等の資金援助も受けたNPO法人の「地域サポートステーション」など、これらはさまざまな支援内容や形態を取りながらも、社会的な困難を有する若者たちの「再チャレンジ」を目的として設置された施設であった。

## ③再チャレンジのための支援施設の役割

ポスト福祉国家論が模索されるなかで、特定の単一支援機関だけによることなく、社会の中でさまざまな教育機能を持つ諸施設がネットワークと連携とによって、若者の自己決定・自己責任が可能となる「支援の輪」を構築しようとする動きが活発なのである。そこには公的機関（学校、ハローワーク等）ばかりでなく、NPOや民間施設、企業なども多数含まれることによって、異なる家庭背景や文化的特質などを抱える若者の支援と自立が可能になるという期待があった（太郎丸博2006など）。

## 2. 研究の目的

### (1) 諸施設の「教育的機能」の分析

しかしながら、こうした支援施設の教育的機能は十分に解明されていたわけではなかった。例えば、どの施設でも職業訓練を実践しているが、訓練校にアウトソーシングする場合もあれば、単純作業などを体験学習する場合もある。また、職場内でのコミュニケーションスキルの育成も、SSTやピアカウンセリングなどの心理療法を取り入れるケースもあれば、現場での接客や協同作業などを実地体験として学習する場合もある。キャリアアカウンタラーを配置する施設とそうでない施設もある。実際、入所してくる若者の生活史や資金・施設の制約、職員の構成などから、各施設が独自に教育の内容や方法を選択しているのが実情であり、どのようなキャリ

ア教育の実践がこうした若者の行動変容や意識変化を生み出し、社会適応や職場参加への「確かな一歩」となるのかは判然としていなかった。

### (2) 支援研究の現状と本研究の先駆性

もちろんこれまでもフリースクールの研究（貴戸理恵2004）やひきこもり支援NPOの研究（石川良子2006）、あるいは非行矯正教育施設の研究（斎藤・岡邊・原田2010）などは存在するが、これらは主に「心の悩み」を抱えた若者の心理的支援のあり方や「自分探し」「自己有用感」といったアイデンティティ形成の困難などを分析対象としたものだった。そのため、社会的自立を目標として、資格取得・職能育成のためのガイダンスや就業先選択のためのキャリアカウンセリング、職場見学・職場体験等への実地参加、あるいは社会性・市民性育成のためのワークショップなど、進路の選択や決定にかかわったコミュニケーション能力向上をめざす具体的できめ細かな支援の実態を明らかにすることが必要となっていたのである。

## 3. 研究の方法

### (1) エスノグラフィーによる質的調査

そこで、自立支援施設でキャリア支援の教育として実践されている広範なプログラム（職場体験・見学、職業技能訓練、資格取得講習、社会性育成訓練、進路・教育相談などを含む）に関する資料を閲覧・収集するとともに、その実践活動の実際をフィールドノートにとりながら観察調査し、指導者や受講者への聞き取りも実施して、質的な調査による実践活動の分析を継続的に行うこととした。

### (2) 質的調査の効用と実施上の課題

こうした方法をとることで、受講する若者の情報活用やコミュニケーション力などにいかなる変化が生じ、彼らの語る進路認識や就業観にどのような変容がみられたのかを分析しようとした。単年度のみの調査でなく、また若者の主観的な認識に迫る調査法を導入することによって、変容のきっかけとなる支援のあり方を、彼らを取り巻く人間関係の現状と関連づけて分析することが可能となると考えた。しかしながら、支援政策の転換や調査協力施設の事情あるいは研究代表者の在外研究実施などによって、継続調査が完全に行えない事態が生じたため、それに対するフォローアップとして、国際比較による支援の分析やアクティブインタビューによる事例調査の採用などを行った。

## 4. 研究成果

### (1) 排除型社会における「困難を有する若者」の位置づけ

#### ①ステレオタイプな問題理解の検討

研究を開始してみると、施設が抱える

若者たちが単一の原因から問題に埋め込まれているのではないことがわかってきた。例えば、ネット依存によってコミュニケーション能力が阻害され「ひきこもり」になるといった、お決まりの問題理解がほとんどあてはまらない。「ひきこもり」長期者の場合、実際に家族へ聞き取りすると、不登校、いじめ、職場不適応、非行などさまざまな問題が連関して生じていることがわかった。

#### ②排除型社会の問題の特質

排除型社会における「困難を有する若者」（政府『若者・子どもビジョン』の用語）の特徴として主に3点があげられるといわれる。第1に、確たる原因が見えにくいまま、社会参加を阻害する「多面的で複合的な不利益」が襲ってしまうこと。第2に、個人の資質・努力の問題と理解されて、「地域コミュニティの社会資源が利用不可能な状態」に追い込まれること。第3に、ライフコースが進行して年齢が高くなればなるほど、「不利の感覚が醸成」され抜け出せなくなること、である。

#### ③調査対象の設定と調査の方向性

このように社会参加が困難な状態にあれば、ひきこもり・ニート等のような非社会的問題も、初発型非行等のような反社会的問題も、その不利益の感覚や支援の方法には多くの共通点があるといえる。家庭や学校等の文化的資源の不足なども手伝って、彼らは就業・就学のためのコミュニケーション能力の育成や自己有用感の獲得など類似する困難な課題に直面することになっている。もちろん、これまでの経験に応じた問題性別の処遇や支援を軽視することはできないが、研究上からはむしろ、非社会的問題と反社会的問題を並行して扱い、また排除型社会が進行しているアメリカの事例とわが国を比較することが有効であるとみられた。

(2)社会的ひきこもりの若者の実態と支援のあり方に関する調査の結果

#### ①「状態像」としてのひきこもり

2009年内閣府は、社会的ひきこもりを「趣味の時やコンビニへの外出など限られた時にしか家を出ない」若者と定義して、初の全国調査を行い、当該年齢層の1.8%、約70万人にのぼると発表した。ひきこもりは、問題の原因や経緯がはっきりせず、ひきこもる状態像から定義される。そのため、家族は子どもの問題を見立てることに躊躇が生じ、支援団体や医療機関への関わりもかなりの時間が経ってからとなるのが、通例である。

#### ②調査の起点としての支援団体ネッ

トワーク

東京都は、ひきこもり支援のこうした特異性に鑑み、コンパス（約20団体が参加）という支援団体の連携機関を作っている。その集会に参加して、組織的な支援の特徴を把握する作業を行った（2008年度）。例えば、S自立援助センターは、家庭訪問型の支援で本人にアクセスして対話を試みており、他方S教育研究所は、心理治療の実績があって家族も含めたカウンセリングによる問題の改善を試みていた。また、Mの会やRの会のように、ひきこもりご家族の問題理解と支援方法の学習の場も数多くあった。全体に、参加者からの就労支援へのニーズが高かったことは特徴的であった。

#### ③親の会参加者を通じた実態把握

ひきこもり当事者への接近は難しいため、さまざまな施設の「親の会」や公的機関「精神保健福祉センター」等の活動に参加して、その特徴を観察しつつ、保護者へのアンケートや聞き取り調査を試みた。質問紙調査（都に協力、150名程回答）からは、ご本人の特徴として「自分の生活を干渉されたくない」「集団に溶け込めない」「昼夜逆転の生活」「人に会うのを怖がる」など、社会性の不足や不安とりわけ神経症的な対人関係の排除傾向がみとめられた。「不登校」を原因とする者も多かったが、それと並んで、「受験の失敗」「大学への不適応」が原因にあがっていた。約4割が、ひきこもり後、就労（アルバイトを含む）に挑んでいたことも特筆された。概して保護者の社会階層は高かった。

#### ④インタビュー事例から見える支援の課題

長期的なひきこもりの若者を抱える約20家族に、これまでの本人の変化と支援・相談施設の有効性などについて聞き取りを行った。その結果から、問題への疑いが非常に強まると、まず医療機関や公的機関の相談窓口を来訪したり、あるいは学校の相談室に通ったりしていた。このファーストステップで手ごたえがえられないと、その後は、効果を求めて支援機関を転々としていく。ある事例では、精神科外来（異なる2病院）→心理クリニック（サプリメント療法）→サポート校を有する予備校→ひきこもりの親の会→若者自立塾など数年間にわたって渡り歩いていた。即効性がありコミュニケーションの改善の契機となる場を探し求め続けるという感覚である。

#### ⑤「病気なのか逸脱なのか」という問い

「人間が怖い」というような訴えを聞

き取ると、精神的な病気・障害を読み取り、他方「家での楽な暮らし」が見てとれると就労を避ける怠け・逸脱なのではないかと疑う。こうした問題理解の振幅が長期にわたって続いていく。支援・相談施設の選択も、個の揺れの理解に応じて変わっているといえる。概して、学業成績がよく比較的スムーズに進学した若者たちが多いため、保護者にはよみがえる可能性への期待が強く残存していて、それが理解の揺れを大きくする。

#### ⑥ 過失／援助という二重性を負う保護者への支援

こうして自立達成への教育的な関わりが不十分だったのではないかという「過失感」と、他方これから就労させて社会的自立へ向かわせないといけないうという「援助指向」とが交錯しながら、保護者・本人による支援施設への来訪や参加が試みられ続ける。しかしながら、ひきこもり脱出の事例では、日常的に訪問して雑談し子どもや親を励ました保健婦さんの効用や、正常な判断力を失いかけることを修正し話を聞いてくれた研究所の先生の効用など、むしろ互いの関係性を持続するための何気ない支援が一層重要であると語られていた。

#### ⑦ 支援施設の役割再考

支援施設で評価されていたことの一つは、ひきこもり問題を共有できる人や情報に出会えたことであるとする意見だった。つまり、ひきこもり当事者にアクセスするためには、まずこのような家族との信頼関係を築くことが必要であるといえた。その後、本人と支援実践者との関係づくりが、本人の意思を尊重した対話とケアの継続で進められる。その壁を越えられると初めて、実体験による他者とのコミュニケーションの機会が求められていくようになる。支援施設の方々が繰り返し述べる、「ささやかな一歩」という言葉の重要性は、わずかであっても社会性の獲得が認められれば時々に評価して、次のステップへの信頼関係を作ることの必要性を語るものである。

都内施設だけでなく、地方のWの会やK自然学校などの施設における聞き取りでも同様の指摘があった（2010年度）。ただし、冒険体験のような特殊な集団的活動では、参加へのハードルが高くなり乗り越えられない事例も見受けられたので、細心の注意が必要であるとみられた。

#### (3) ニート・フリーター予備軍の若者の実態と支援に関する調査の結果

底辺高校を卒業した若者の卒業後5

年目の進路を把握し、ニートやフリーターになっている者（対象者全体の半数）について、社会参加の阻害要因を聞き取り調査した（2008年度）。これは、ひきこもりや非行少年等になる予備的な要素を抱えた境界層の若者の調査と位置付けられた。

結果的に、第1に、コミュニケーションスキルに自信がなく、サービス・営業を主とする今日の雇用に適応できないと訴える者がいた。「重い接客」の苦勞と表現された。第2に、漢字や敬語など基礎知識が不足しているために、職場で「自己有用感」を構築できないと訴える者がいた。第3に、「オタク型」で自分の関心が極度に強く、大人世代と融和できず不満を抱く者がいた。

これに対して、職場で経験知を増やすことによって、より強いやる気や自信を獲得している者もいた。例えば、看護師となったある女性は、老人の看護で信頼され、より医療技術や知識を学ぶ努力をするようになったと語っていた。

以上から、職場や学校で実践的な社会参加のスキルを獲得するトレーニングがあれば、回避できるリスクもかなりあったのではないかと思えた（2010年度犯罪社会学会で報告）。

#### (4) 非行に向かう若者の実態と支援のあり方に関する国際比較調査の結果

##### ① 「初発型」に代表される非行少年の現在

ひきこもりが社会関係から断絶・排除される日本的な問題であるとする、非行は従来悪しき交友関係等がもたらす逸脱的な社会関係の産物と考えられてきた。しかしながら、集団を構成して不良文化を共有する非行少年が減少し、個人化した稚拙な非行の事例が増すにつれて（土井隆義2010）、非行少年のイメージも、友達とのノリに合わせて脆弱な紐帯を辛うじて維持しようとする社会関係の問題へと変質している。特に「初発型」と呼ばれるような、万引きなどの窃盗を入り口とした非行では、こうした傾向が一層強くなっている。社会関係から排除されないために、非行してしまう少年の存在である。

##### ② 国際比較調査のメリット

少年院を中心とした矯正教育の実践では、こうした非行少年に対する働きかけの方法について近年再検討がなされてきた。これまでの自己反省に重きを置いた贖罪感の醸成だけでなく、修復的な司法の理念に基づいて、社会関係を構築し再度社会参加を促進できるような教育実践への移行である。その一つのモデ

ルとなってきたのが、アメリカの支援施設の実践である。特に、軽度非行少年（マイナー・クライマー）に対する教育的な方法論は、厳罰主義の弊害を見直すものとして、近年注目されており、例えば少年自身が少年を裁くティーンコート（以下、TCと略す）の実践は、リアルな非行の実際を少年自身が見つめることで社会復帰への道筋を発見できるセカンドチャンスの試みとして重要であるといえた。アメリカ・カリフォルニアに滞在した2009年度は、TCの観察調査によって、社会参加の実践的方法についての国際比較を試みた。

### ③2つのTCのエスノグラフィー研究

カリフォルニアでは、「困難を有する若者」(at risk student)に対する包括的なネットワーク支援が行われている。家庭や地域の環境が悪く、何らかの理由で就学・就労に困難をきたす者へさまざまな窓口から支援するのである。TCも、包摂のための実践の一環であり、ダイバジョンすなわち刑事手続きを回避して事件処理を行う保護処分（社会内処遇）と位置付けられる。大学都市で非行発生率の低いサンタクルーズと、大都市で非常に高いオークランドのTCを取り上げ、その実践の特徴と参加者の理解を分析する調査を試みた。

### ④TCの実践の特徴

TCは本当の裁判である。法学をめざすボランティア少年ばかりでなく、非行を犯した経験のある少年も多数参加し、傍聴したり陪審したりする。本当の非行はどのように起こり、いかにして裁かれるのか（有罪が原則）がわかるという仕掛けである。TCの対象は、初発の非行にのみ限られる。更生の目途がある事例を、大人のコーディネーターが選び、検事役・弁護役の少年たちがその事件の事実を調べて、法廷で議論するのである。そこには、若者の自治的能力の育成と法教育の融合があり、また、地域コミュニティに参加するための市民性の回復と修復的司法の理念がある。そのため、プラグマティックな弁論・裁判のスキルを養成することに力点が置かれている。

### ⑤ワークショップの観察

TCのトレーニングは、実際の弁護士なども参加するロールプレイを基本としたワークショップによって行われる。ここでも、本物の非行事例を使って、裁判の進め方を学ぶ。例えば、弁護側のオープニングステートメントのひな型が示され、どのような人にいかなるインタビューを活用すると弁護しやすいかが問われる。プレゼンテーション力を獲得す

ることに重きが置かれ、事件に纏わる情報をわかりやすく説得的に語る方法が学習される。たくさんの仲間と一緒に考えることで、ピアプレッシャーによる学習の進展が期待でき、市民性・社会性が育まれていくとコーディネーターは説明していた。

### ⑥TC参加者への聞き取り調査

しかし、このことは非行を単に「悪」とみなすことを教え込むものではない。裁判によって正義が構築される現場に立ち会うことで、非行が作り出される社会の環境にも目を向けることが求められる。例えば、セカンドチャンスを活かしてTCの中心的メンバーになった元非行少年は、マイノリティの子どもが非行に疑われやすい補導されやすい環境にあることを指摘する。「TCで話しをすることで大事なメッセージを伝えることができるんです。・・マイノリティの生徒は信用されていないということを読んで、補導されることのないようにすることも必要なんです。」という。

### ⑦日米比較からわかること

日本の少年院でも、従来評価が高い面談やケアリングの緻密さを残しつつ、SSTなどの心理療法やグループワークなどを導入する動きがあるが。これに対して、アメリカの実践的な「裁判スキル」形成の方法論は、協働的な社会化を押し進めるものであり、日本の少年矯正とは文化的な基盤がかなり異なっているとみえた。そうであるがゆえに、TCの持つ有効性を取り入れる努力は今後一層必要になっていくと思われた。なぜなら、実際の社会に参加する方法を具体的に学ぶという姿勢が、個人の中に問題とその原因探しを求める日本の支援のあり方の今日的な課題を浮き彫りにしていると思えたからである。

### (5) ファインディングスからみた諸施設の教育支援の現状と課題

以上の3種類の調査から、これまで日本ではひきこもりや非行、フリーターなどの問題を周囲に隠し、密かに社会に包摂しようとするため、相談とケアリングを通した「自己反省的な手法」が諸施設で重視されてきたことがわかる。これには一定の効用があり、安易なラベリングを回避し、集団への再統合を進めることを可能にしてきたといえる。

しかしながら、今後一層、TCにみられたように「プラグマティックな対処方法」を社会的に学習させるオープンで役に立つ実践が求められていることも事実である。精神性の改善だけでなく、実際の状況下での経験知獲得のスキルが、困難を有する若者には必要なのである。この意図に即した指導者の養成や

方法論の学習などに今後計画的に取り組む必要があるといえる。

この調査結果を各種学会で発表し、雑誌や書籍にも執筆したことを記しておきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 13 件) \* 8 件のみ掲載

- ① 古賀正義、非行少年の「セカンドチャンス」を構築する教育実践—カリフォルニア・ティーンコートに関する参与観察研究から、中央大学『教育学論集』、査読無、第 53 集、2011、25-54
- ② 古賀正義、「困難を抱える青少年」の自立支援に関する比較文化研究に挑む—カリフォルニアにおける調査実践の報告、日本子ども社会学会『子ども社会学研究』、査読有、第 16 号、2010、115-128
- ③ 古賀正義、Why Do We Need to Practice an Auto-ethnography in the High School? : Analysis of a “Good Student” Conception through Research Findings of California and Japanese Education、中央大学『人文科学研究所紀要』、査読無、第 68 号、2010、79-94
- ④ 古賀正義、録音素材から調べ構築するリアリティの重層性、日本社会学会『社会学評論』、査読有、第 237 号 (60 巻 1 号)、2009、90-108
- ⑤ 古賀正義、ひきこもる若者たちと家族の悩み、東京都青少年・治安対策本部『平成 20 年度若年者自立支援調査研究報告書』、査読無、2009、66-86
- ⑥ 古賀正義、キャリアと若者の自立—「なりたい職業」の意味、慶応大学出版会『教育と医学』、査読無、57 巻 3 月号、2009、36-42
- ⑦ 古賀正義、男子少年院における「成績評価」の役割と機能に関する質的調査研究、中央大学『教育学論集』、査読無、第 51 集、2009、1-36
- ⑧ 広田照幸、古賀正義 (2 番目)、ほか 2 名、少年院における集団指導と個別指導の関係—フィールド調査を通して、日本大学『教育学雑誌』、査読無、44 号、2009、15-32

[学会発表] (計 7 件) \* 5 件掲載

- ① 古賀正義、「困難を抱える若者」のキャリア教育—高卒フリーター調査からみえる「職業補導」の有効性と課題、日本犯罪社会学会 (第 37 回大会)、2010 年 10 月 3 日、国士舘大学
- ② 古賀正義、矯正教育実践の比較研究—カリフォルニア・ティーンコートと日本・少年院での参与観察から、日本教育社会

学会 (第 62 回大会)、2010 年 9 月 18 日、関西大学

- ③ 古賀正義、「ひきこもり」青年の自立支援に関する実証的研究—支援団体参加家族への聞き取り調査の結果から、日本教育学会 (第 69 回大会)、2010 年 8 月 22 日、広島大学
- ④ 古賀正義、Cross-National Analysis of Juvenile Correctional Education in Japan and the U.S.: Through the Comparison of Teen Peer Courts in California and Juvenile Reformatory Centers in Japan、UCSC : Sociology Colloquium Series、2010 年 3 月 8 日
- ⑤ 古賀正義 (代表) ほか 4 名、男子少年院における教育の実態と機能に関する実証的研究、日本教育社会学会 (第 60 回大会)、2008 年 9 月 20 日、上越教育大学

[図書] (計 3 件) \* 2 件掲載

- ① 古賀正義、大月書店、高卒フリーターにとっての「職業的能力」とライフコースの構築 (本田編『ポスト近代社会と「能力」』)、2010 年、147-182 (全体 285 頁)
- ② 古賀正義、世界思想社、構築主義的なエスノグラフィーを实践する—現場の知を読み解くための技法 (北沢・古賀編『質的調査法を学ぶ人のために』) 所収、2008 年、153-178 (全体 268 頁)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

古賀 正義 (MASAYOSHI KOGA)

中央大学・文学部・教授

研究者番号 : 9 0 1 7 8 2 4 4